



# 農業委員会だより

第73号

発行編集

倉吉市農業委員会

鳥取県倉吉市堺町2丁目253-1

[TEL] 0858-22-8171

[FAX] 0858-22-8230



農地パトロールの様子

令和元年7月30日、全市一斉農地パトロールの出発式を行いました。市長の激励の挨拶のあと、各地区に分れて、農業委員、農地利用最適化推進委員と農業共済職員、市農林課職員が一緒になって現地を調査しました。



パトロール後の記録作業

## 農地の貸し手と借り手のマッチング

農業委員会は、農地の貸し手と借り手を結びつけるお手伝いをします。相続などで農地を取得しても、農業経験がないため耕作できない場合や、後継者がいないため農地を荒らしてしまう恐れがある場合には、農業委員会に相談してください。

## ★遊休農地の再生には、遊休農地解消対策事業をご活用ください★

### 【交付対象者】

遊休農地の賃借権を3年  
以上設定する借受人

### 【助成額】

遊休農地の状況により、  
10aあたり1万円～3万円  
助成



# 法人が安定すれば集落も安心

～地域に根付いて20年～

農事組合法人くらうち

組合長 太田 光紘

法人設立	平成13年7月16日
貯蔵面積	蔵内集落で構成 組合員20人(理事5人・監事2人)
作業受託	18ha (水稻12.8ha、大豆5.1ha、大根0.1ha) 延べ60ha (耕耘・代かき・田植・収穫・乾燥)
所有農機具	田植機1台、トラクター3台、乗用管理機2台、コンバイン2台 大豆コンバイン2台、乾燥施設一式

「農事組合法人くらうち」は、設立から20年目になります。平成11年頃から、米価が年々下落傾向であるために、集落内で経営を委託したいという希望者が出てきました。任意組合では利用権設定ができないため、平成12年度総会で方針を決定し、「一集落一農場の実現」「播種から出荷まで一貫した生産体系の確立」などを目的として、平成13年に「農事組合法人くらうち」を設立しました。

設立当初の経営面積は6haでしたが、経営は順調に進み、現在は3倍の18haの規模となりました。今後は国の農業政策の動向を見極めながら、後継者育成、スマート農業など、さらなる改善をはかります。



## 法人化による成果

- ・法人化により、利用権設定が出来るようになり対外的に信用が得られた。
- ・機械の効率利用により大幅にコストを下げることが出来た。
- ・補助事業の導入により、育苗から耕耘・田植・収穫・乾燥・粉砕まで施設の一貫体制が整った。
- ・集落活動の支援は活性化に大きく貢献している。



「農事組合法人くらうち」の中心メンバー

## イチゴとマコモタケの収穫体験・調理体験

倉吉市の女性農業委員3名は、令和元年度、春に食育や地域の農業に関心を持ってもらおうとイチゴの収穫体験を企画し、関金小学校の4年生を対象に「章姫」「とっておき」という2品種の収穫体験をしてもらいました。

秋には、一般市民の方を対象にマコモタケの収穫と調理体験を企画しました。マコモタケには、たんぱく質、食物繊維、ミネラル、ビタミンが豊富に含まれています。味もクセがなく天ぷら、きんぴら、お吸い物でも、どんな料理にしても美味しい頂けます。

倉吉市の食を通じて農業の大切さを知って頂けるよう食育活動に取組んでいきたいと思います。

(農業委員 室山恵美)



イチゴ栽培の説明を聞く児童



マコモタケの天ぷら



イチゴの収穫体験



マコモタケのレシピを説明

## 鳥取県農業会議の新会長・新副会長決まる

令和元年10月18日、鳥取県農業会議の会長、副会長が次のとおり決定されました。

会長 小林 功(智頭町農業委員会会长)  
副会長 恩田一秀(南部町農業委員会会长)  
副会長 山脇 優(倉吉市農業委員会会长)

# 令和元年度 視察研修レポート

## 8月23日 雲南市農業委員会(島根県雲南市)

雲南市は定住促進のため、空き家付き農地を取得できる制度を農業委員会とともに始め、UIターンの促進と遊休農地の解消、農業の担い手育成につなげていく対策をとられていました。平成24年度からこれまでに32件の定住がありました。提供農地は10a未満と家庭菜園並みで、農業者の定住者はないようで、遊休農地解消には、効果は限定的であると感じました。

また、雲南市吉田町の集落営農組織6団体は、広域連携組織を平成30年3月に設立し、資材の共同購入、機械・施設の共同利用、後継者の育成、人材確保等を実施しています。平成30年度の資材購入は前年度より266万円の削減。代表の錦織氏から「始めたばかりでも効果はあったと思っているが、リーダーを育てることが急務となっている。自分も手探りで農業を始め10年でここまで来れた。誰でも出来ることだと、希望をもってこれからも頑張る。」と力強い発言を聞き共感を覚えました。(農地利用最適化推進委員 田倉恭一)



空き家付き農地制度についての研修

## 11月14日 有限会社ジェイウイングファーム(愛媛県東温市)



牧秀宣社長による研修

アメリカ、アイダホ帰りの社長、牧秀宣氏の農業経験談で、新しい農業はまず行動、実践すること、経験すること、動けば動いただけ結果が力となるという言葉が印象に残りました。麦を中心に延べ約100ha経営、生産、加工、販売の一貫経営、また小区画、大区画の圃場まで地域から耕作放棄地を出さないことをモットーに営農活動に取組んでおられます。

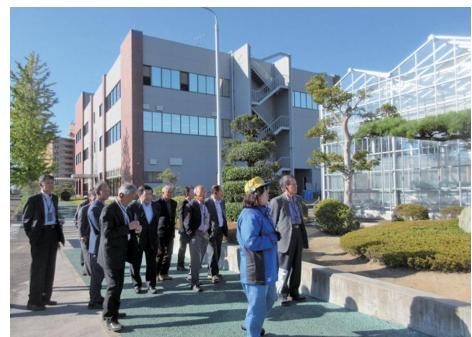
(農地利用最適化推進委員 塚根正幸)



## 11月15日 ISEKI松山製造所(愛媛県松山市)

トラクターの製造ラインを初めて見学しました。訪問前は部品の外部発注をしているのではと思っていたが、全て部品を製造し、組み立てしていることに驚きました。自動車は生産台数も多く、部品の共通化などで、部品数も多く、外注メリットもありますが、農機具は、種類の割に台数も少なく、自前で処理していくのが原則なのだと。金額は高いが、コスト計算していくとそうなるのでしょうか。農機工具場を見ていて参考になりました。

(農地利用最適化推進委員 影山卓司)



ISEKI松山製造所の工場見学

## 農業委員・農地利用最適化推進委員の募集

令和2年7月19日で任期満了となる農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

**募集期間 令和2年3月16日(月)～令和2年4月15日(水) 必着**

**募集人数 農業委員19人 農地利用最適化推進委員9人 担当区域ごとに募集**

※法令により、認定農業者が農業委員の過半を占めること、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者(中立委員)を1人以上含めること、年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないこと等の規定があります。

**募集方法 「推薦」と「自らの応募」の2種類の方法があります。**

※詳細は、「募集案内」や市ホームページをご覧ください。「募集案内」は募集期間中、農業委員会事務局で配布しています。

## 倉吉市賃貸料情報

平成31年1月から12月までに締結  
(公告)された賃貸借における、賃借料水準(10a当たり)は、次のとおりです。  
※下段( )内数値は、平成30年数値です。



地区	地目	平均額	最高額	最低額	データ数
倉吉市全域	田	5,000円 (4,700)	9,000円 (8,000)	2,000円 (2,000)	708 (930)
	畠	5,200円 (5,000)	9,000円 (8,000)	2,000円 (2,000)	182 (198)

※近年無償での貸付(使用貸借権設定)件数が増加しています。

## 令和2年倉吉市農作業標準料金

令和2年(1月1日～12月31日)の農作業標準料金は下表のとおりです。

標準額は、農作業の受委託の際の目安となるものです。ただし、決定については、当事者間で話し合ってください。

作業区分		標準額 (税込み)	摘要 (10a当たり)
普通田植		7,700円	
側条施肥田植		8,800円	肥料代は別途計算
薬剤同時処理田植		8,800円	薬剤代は別途計算
荒かき		5,500円	
植え代かき		7,700円	
コンバイン	稻	17,600円	雑草・変形田・5a未満等 20%増 倒伏30～69% 20%増
	麦	13,200円	倒伏70%以上 30%増 (但し、当事者間の話し合い) 結束3,300円増
	大豆	9,350円	
バインダー		9,350円	ひも代含む。倒伏30%以内加算可能
ハーベスター		9,350円	依頼者1名出役
耕耘	田 全耕	7,700円	
	畠 全耕	6,600円	
	深耕	16,500円	ロータリーによる
薬剤散布(液剤)		3,300円	ブームスプレーヤによる 薬剤代は別途計算
一般農作業		7,200円	1日8時間
大豆 小豆	播種	5,500円	施肥同時の場合は1,100円増
	中耕培土	5,500円	
	脱穀	6,050円	依頼者1名出役
麦 播種		5,500円	
畦づくり		66円	片畦1m当たり
もみ・大豆 運搬	小袋	165円	1袋
	大袋	6円	1kgにつき※袋使用料込み
草刈り		1,650円	畦1時間当たり(機械、燃料代含む)

(注)標準額は消費税(10%)込みで表示しています。

環境不良の田、畠(変形の圃場・湿田等)は20%増とします。

## くらよし農家相談会

農業者の皆さん  
なんでもご相談ください!!

●相談場所：市役所第2庁舎3階会議室303

●相談時間：午前9時から正午まで

●ご相談日

令和2年 3月 18日(水)	4月 15日(水)
5月 20日(水)	6月 17日(水)
7月 15日(水)	8月 19日(水)
9月 16日(水)	10月 21日(水)
11月 18日(水)	12月 16日(水)
令和3年 1月 20日(水)	2月 17日(水)
3月 17日(水)	

【問い合わせ先】農林課／農業委員会事務局

## 農業者年金に加入しませんか？

### 3つのおすすめポイント

- ①積立方式の終身年金で80歳までの保証付き
- ②保険料額の自由設定・増減可能
- ③税制面で大きな優遇

加入要件  
 ①満20歳以上60歳未満の方  
 ②国民年金第1号被保険者  
 ③年間60日以上農業に従事している方

## 農業者の老後の生活の収入は

## 国民年金＋農業者年金

国民年金の支給額は、夫婦二人で月額約13万円です。

一方、高齢農家の家計費は夫婦二人で月額23万8千円が必要となるデータがあります。→月額約10万円不足!

女性農業者の皆さんも  
あなた自身の年金を！

農業者年金のご相談・加入申込みは、  
農業委員会事務局またはJAへ



## 全国農業新聞

農業の最新情報を提供する  
全国農業新聞の申し込み・  
お問い合わせは、農業委員  
又は農業委員会事務局まで。

発行日：毎週金曜日  
購読料：1ヶ月700円

### 編集後記

「くらよし農業委員会だより」の第71号から73号は平成29年の改選期から6名の編集委員で作成しました。このたびは、20年の節目となる農業法人の紹介や農業委員会活動のPRを中心に編集しました。今後も市民の皆様に親しんでいただける広報誌となるよう、身近な情報・ご意見などを待ちしています。(編集委員長農業委員 林修二)

倉吉市農業委員会

検索